

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	677,123	846,009	1,008,045
経常損失 () (千円)	749,515	755,891	823,997
四半期(当期)純損失 () (千円)	752,365	758,741	827,837
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	7,776,650	11,517,425	7,785,300
発行済株式総数 (株)	183,910	40,579,600	184,067
純資産額 (千円)	1,681,565	8,328,901	2,163,393
総資産額 (千円)	2,701,839	9,580,604	3,232,671
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	20.50	20.48	22.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	86.9	50.2

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	6.96	6.08

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株を200株にする株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純損失金額につきましては、前事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

当第3四半期累計期間において、第三者割当による新株予約権の行使により、平成26年12月26日付で富士フィルムホールディングス株式会社は当社の親会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新興国、資源国の政治混乱、米国、欧州の景気下振れ等が懸念される中で、円安と原油価格の値下がりが進み、個人消費など一部に弱さがみられるものの、各種財政、金融政策の効果もあって緩やかな回復基調が続きました。

再生医療分野では、平成25年4月に再生医療推進法が国会で可決承認され、同年11月には、条件及び期限付き承認制度など再生医療製品の特性を考慮した法改正である医薬品医療機器等法（薬事法等の一部を改正する法律）と、再生医療に用いる細胞加工を企業などに外部委託できることを定めた再生医療等安全性確保法が成立し、公布されました。平成26年6月には「日本再興戦略」改訂2014が閣議決定され、保険外併用療養費制度（混合診療）の拡大など、革新的な医薬品・医療機器・再生医療等製品の早期実用化を目指す戦略が掲げられました。その後省令や各種通知の整備が進み、平成26年11月25日、医薬品医療機器等法および再生医療等安全性確保法が施行されました。

このような状況の下、当社は再生医療製品事業において自家培養表皮、自家培養軟骨、自家培養角膜上皮等の開発を進めました。

自家培養表皮ジェイスは、平成21年1月1日付で保険収載された我が国初のヒト細胞組織利用製品であり、重症熱傷患者の治療を目的とした医療機器です。ジェイスには保険適用に関し、「施設基準」や「算定限度」等の留意事項が付与されています。これら留意事項のうち「算定限度」に関しては、平成24年4月1日より一患者につき20枚から40枚に改定されました。当社は、主要な医療機関への販売促進に努めると同時に、重症熱傷治療におけるジェイスのより有用な使用方法について学会等を通じて啓蒙活動を行いました。当社のこれらの活動により、自家培養表皮による治療が医療現場において浸透してきました。当社は、7年次の使用成績等調査報告書を取り纏め、平成26年12月、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出しました。

また当社は、ジェイスの適応拡大として、表皮水疱症及び巨大色素性母斑の治療を目的とした治験を進め、平成26年6月には表皮水疱症の治験終了届書を提出しました。ジェイスは、表皮水疱症の治療を目的とした希少疾病用医療機器に指定されています。巨大色素性母斑については、医師主導治験における治験機器提供者として支援していたものを企業治験として引き継いでおり、治験データのフォローアップを行っています。平成26年11月、ジェイスは先天性巨大色素性母斑の治療を目的とした希少疾病用再生医療等製品に指定されました。

自家培養軟骨ジャックは、平成24年7月27日に厚生労働省により製造販売承認された整形外科領域におけるヒト細胞組織利用製品であり、適応対象は膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）です。さらに、平成25年4月1日より保険償還価格2,080千円（消費税改定により平成26年4月1日より2,130千円）にて保険収載されました。ジャックには保険適用に関し、「施設基準」や「実施医基準」等の留意事項が付与されているため、当社は医療機関及び実施医への研修を積極的に進め、平成26年12月末時点で、全国140を超える医療機関が認定施設として登録されました。

自家培養角膜上皮は、前臨床試験と各種バリデーション試験の結果をまとめ、平成26年10月に治験計画届書を医薬品医療機器総合機構に提出しました。今後平成26年11月25日に施行された医薬品医療機器等法のもとで治験を実施します。

研究開発支援事業である研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。当社は、本製品の販売促進を積極的に展開しました。平成25年7月に、ラボサイト エピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験に関する試験法が、標準法の一つとしてOECD（経済協力開発機構）の試験法ガイドラインTG439へ収載されました。また、同様にラボサイト角膜モデルでは、OECDが推進する眼刺激性試験の標準化を目指した共同研究を進めています。

また当社は、平成26年11月25日に再生医療等安全性確保法が施行されたことに伴い、これまで再生医療製品事業により培ってきたノウハウを活用し、再生医療等の提供機関および細胞培養加工製造事業者等に対するコンサルティング事業ならびに細胞培養受託事業に取り組むことを決定しました。

こうした結果、当第3四半期累計期間における売上高は、846,009千円（前年同四半期比24.9%増）となりました。生産及び営業部門の人員補強による人件費の増加等により営業損失は760,279千円（前年同四半期は744,733千円の営業損失）、経常損失755,891千円（前年同四半期は749,515千円の経常損失）となり、四半期純損失は758,741千円（前年同四半期は752,365千円の四半期純損失）となりました。

なお、セグメント別では、再生医療製品事業の売上高は、780,736千円（前年同四半期比26.0%増）、研究開発支援事業の売上高は、65,273千円（前年同四半期比13.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、261,960千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,579,600	40,579,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,579,600	40,579,600		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	3,730,400	40,579,600	3,723,100	11,517,425	3,723,100	9,347,425

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年3月31日付で当社が発行いたしました第三者割当による新株予約権に関して、平成26年12月18日付で割当先である富士フィルム株式会社によりその全てが行使されました。

新株予約権の内容は以下のとおりです。

新株予約権の名称	第6回新株予約権
新株予約権の総数	18,000個
発行価額	新株予約権1個につき 30,000円
発行価額の総額	540,000,000円
目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,600,000株
行使価額	1株当たり 1,900円
行使価額の総額	6,840,000,000円
発行価額と行使価額の総額	7,380,000,000円
資本組入額	3,690,000,000円
割当先	富士フィルム株式会社

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,847,100	368,471	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	36,849,200	-	-
総株主の議決権	-	368,471	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,307,073	7,537,216
受取手形及び売掛金	295,065	326,002
製品	1,321	-
仕掛品	15,288	25,337
原材料及び貯蔵品	90,423	113,794
その他	204,720	43,314
流動資産合計	1,913,893	8,045,664
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	666,669	637,444
土地	537,814	537,814
その他(純額)	56,884	275,597
有形固定資産合計	1,261,368	1,450,856
無形固定資産	47,527	48,818
投資その他の資産	8,908	8,654
固定資産合計	1,317,805	1,508,329
繰延資産	972	26,610
資産合計	3,232,671	9,580,604
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,825	78,285
1年内返済予定の長期借入金	121,636	130,761
未払法人税等	17,771	21,283
賞与引当金	70,288	39,099
その他	227,919	275,340
流動負債合計	541,441	544,770
固定負債		
長期借入金	428,100	595,041
役員退職慰労引当金	91,200	91,200
その他	8,536	20,691
固定負債合計	527,836	706,932
負債合計	1,069,278	1,251,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,785,300	11,517,425
資本剰余金	5,615,300	9,347,425
利益剰余金	11,777,206	12,535,948
株主資本合計	1,623,393	8,328,901
新株予約権	540,000	-
純資産合計	2,163,393	8,328,901
負債純資産合計	3,232,671	9,580,604

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	677,123	846,009
売上原価	385,396	575,701
売上総利益	291,727	270,308
販売費及び一般管理費	1,036,460	1,030,587
営業損失()	744,733	760,279
営業外収益		
受取利息	184	119
受取配当金	0	0
助成金収入	3,803	10,000
その他	2,538	4,929
営業外収益合計	6,526	15,049
営業外費用		
支払利息	8,422	8,555
株式交付費償却	2,597	1,114
その他	289	991
営業外費用合計	11,309	10,661
経常損失()	749,515	755,891
税引前四半期純損失()	749,515	755,891
法人税、住民税及び事業税	2,850	2,850
法人税等合計	2,850	2,850
四半期純損失()	752,365	758,741

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	64,800千円	64,568千円

(株主資本等に関する注記)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第三者割当による新株予約権の行使等により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ3,732,125千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が11,517,425千円、資本準備金が9,347,425千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	619,609	57,514	677,123
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	619,609	57,514	677,123
セグメント損失()	673,442	71,290	744,733

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	再生医療製品事業	研究開発支援事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	780,736	65,273	846,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	780,736	65,273	846,009
セグメント損失()	721,322	38,956	760,279

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	20円50銭	20円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	752,365	758,741
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	752,365	758,741
普通株式の期中平均株式数(株)	36,704,852	37,046,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成26年3月27日の取締役会決議の第6回新株予約権 上記の新株予約権は、平成26年12月18日付で権利行使されたことにより、18,000個減少しております。

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの四半期純損失につきましては、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。